

令和5年3月24日

保護者 様

宇都宮市立錦小学校長 小野 浩司

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

日頃より本校の教育活動にご支援、ご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、国の通知等により、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方が示されているところです。つきましては、主な改定の内容及びその留意事項等について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 マスク着用の基本的な考え方

- 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童に着用を推奨する。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱きマスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする児童もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童間においてマスク着用の有無により差別、偏見等がないよう指導する。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにする。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、4に示すような一定の感染症対策を講じる。

2 入学式等の実施に当たっての留意事項

- 入学式等の儀式的行事においても、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- 国歌・校歌等の合唱を行う時には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保する。

3 給食等の食事をとる場面における対策

- 給食等の食事をとる場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意する。
- その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える。

4 「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっての感染症対策

【各教科等共通】

- 屋内で学習活動を実施する場合は、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。
- 児童が対面形式となるグループワーク等では、少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控える。
- 一斉に大きな声で話す活動では、近距離で向かい合っでの発声は控える。

【理科, 図画工作, 家庭】

- 児童がグループで行う実験や観察、共同制作等の表現や鑑賞、調理実習等については、少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控える。
- 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。
- 調理実習の試食の際は、大声での会話は控え、座席を向かい合わせにしない。

【音楽】

- 児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等を演奏する場合には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っでの歌唱、演奏は控える。

【体育, 保健体育】

- 組み合ったり接触したりする運動では、大声での発声は控える。
- 見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える。